



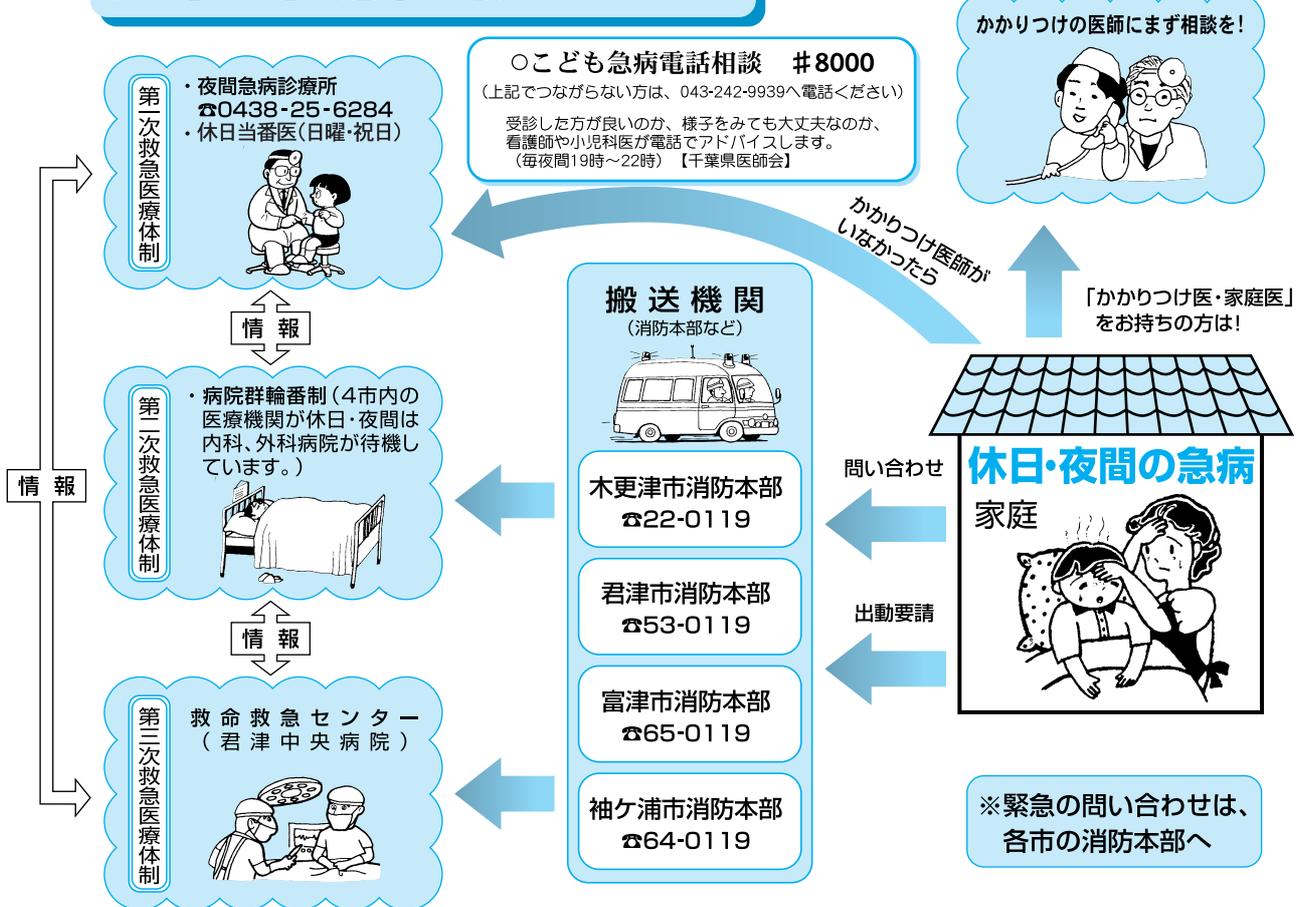
# 休日・夜間医療体制

木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市

君津都市広域市町村圏事務組合

木更津市新田3-2-27  
☎(0438)25-6121

## 四市の救急医療のしくみ



## お知らせ

休日(日曜・祝日)又は夜間に急病になった時の医療機関として、休日当番医及び夜間急病診療所が設けられています。

### 休日当番医

休日に急病人が早く適切な医療が受けられるよう、君津木更津医師会の協力を得て休日当番医を実施しています。

当番にあたる病院や医院は、各市の広報紙又は当日の新聞紙上に掲載されていますのでご覧ください。

## 君津都市夜間急病診療所 ☎0438-25-6284

●診療時間 午後8時~午後11時まで

### 毎夜間診療しています

年末年始 12月31日から1月3日の診療時間  
・午前9時~午後5時(昼間)  
・午後8時~午後11時(夜間)

●診療科目 内科・小児科  
●場 所 木更津市保健相談センター内1階(木更津市中央1-5-18)

## お願い

◎夜間急病診療所へは、保険証・医療受給者証等を、必ず持参してください。この保険証・医療受給者証等がないと治療費を全額負担していただくことになります。  
◎同診療所では、やけどや外傷など、**外科系**の診療は行っておりません。

